



道腎協 第2106号
令和4年2月1日

当別町長
後藤 正洋 様

北海道腎臓病患者連絡協議会
会長 松永輝一
札幌市北区北17条西2丁目2-38
サザンアベニュー北大101
TEL・FAX 011-747-0217

新型コロナウイルス感染防止に関する緊急要望書

日頃より、腎臓病・透析の患者会である当会の活動にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会による新型コロナウイルス感染症対策合同委員会によると2022年1月27日16時時点での透析患者の累積の感染者は、昨年末から313人増の2990人、死亡者は10人増の433人で致死率は14.5%です。道内の透析患者では昨年末から3名増の186名、死亡者はなく79人で、致死率は42.5%と驚愕する高さであることをご理解ください。第4波(4月～6月)では148人の透析患者が感染し76人が亡くなっています。その背景に、入院治療と維持透析の確保に支障があったことが報道等から推察できます。

今、オミクロン株による感染が全道に広がり1日の感染者が初めて三千人を超えました。基本的な感染予防対策をしていても感染した例が多数紹介されています。一方、透析患者は頻回な通院・一堂に会しての長時間にわたる治療・医療関係者との接触など感染のリスクは高く、オミクロン株ではコロナ感染症のクラスターが発生しやすいことは明らかです。

私たち透析患者が感染した際には重症化と持病悪化のリスクが大きく、中断できない透析治療があるので、入院治療を前提として頂きたいと考えています。

自宅療養になることも覚悟しなければならないとも考えています。自宅療養においても維持透析が継続できる仕組みについて道知事並びに市町村長にお願いする次第です。道内1万6千人強の透析患者の命を新型コロナウイルスから守る対応をお願いします。

なお、ご面倒をおかけしますが、回答を書面でお願い致します。

<要 望 事 項>

- 1 コロナ感染透析患者については、オミクロン株感染であっても入院治療（維持透析含む）を原則とするようお願いします。透析施設におけるコロナ感染症クラスターに備えて以下についてもお考え下さい。
 - ・院内に透析施設を有する医療機関において、コロナ感染透析患者の受け入れ体制の整備と更なる病床の確保に努めて頂くこと。
- 2 オミクロン株においては、透析患者も自宅療養や宿泊療養となることが心配されます。こうした場合における外来維持透析の継続について以下の対応が必要です。道、市町村は、透析施設や送迎事業者等と協力して構築願います。
 - ・通院している透析施設の受け入れ体制
 - ・通院手段の確保（自力通院は不可能かと思います）
- 3 追加接種（3回目接種）については、治療中の透析施設において個別接種を行って頂くことを行政から願いして頂き全ての透析施設で実施して頂けることを望みます。その上で、実施施設においては年齢や在住する市町村に関係なく希望する患者、患者の介護者（家族を含む）に接種できるようにしてください。
接種を進める道・市町村においては連携して透析施設へのワクチン供給などの支援をお願いします。
- 4 透析施設でのコロナ感染症のクラスターを出さないことを目的とした抗原検査等（PCR、抗原）を患者・スタッフに実施できるご支援をお願いします。
報道によると、検査キットが不足しているようですが、道知事並びに市町村に是非とも透析施設に検査キットを届ける仕組みを作って頂くようお願いします。

以上